

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077500132		
法人名	有限会社 ひがし		
事業所名	グループホーム三春		
所在地	うきは市浮羽町三春1982-1		
自己評価作成日	令和元年8月7日	評価結果確定日	令和1年12月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年8月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気の中で、家族のような介護をおこなっている。ご家族との連携も密に行いホームでのケアにご協力を頂き、入居者も安心していただけているグループホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H15年1月に開設された「三春」は、自然に囲まれ、落ち着いた環境の中に位置する、平屋造りで2ユニットの事業所である。高速の杷木インターまで車で8分、JR筑後大石駅より徒歩10分と利便性が高い場所でもある。家庭菜園で野菜を育てたり、梅の木もあり梅干し作りを楽しむなど、季節感を感じながら過ごす事ができる。広い木製テラスを完備し、テラスにて茶話会やレクリエーション、そうめん流しをする事もある。敷地内に別法人の有料老人ホームがあり、避難訓練や「三春祭り」を合同で実施するなど、協力体制にある。月1回認知症カフェを開催したり、小学校の社会科見学を受け入れるなど、地域との交流も盛んである。利用者の希望を聞きながら、毎日1時間、利用者に応じた個別レクリエーションにも力を入れている。家庭的な雰囲気の中で利用者の尊厳を尊重し、役割を持ちながら、毎日を送る事ができる。地域を支える事業所としての発展が、今後も大いに期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニット、事務所に掲示し、毎朝申し送り時や定例会時に唱和で確認し、目標の振り返りを行い、職員の意識向上に努めている。	施設独自の理念を開設時に作成し、各ユニット・事務所に掲示している。申し送りや定例会にて唱和を行い、利用者の「尊厳ある生活」を理念に掲げ、取り組んでいる。日頃のケアの中でも、接遇マナーに気を付け、職員全体で理念を共有し、実践に繋げる事ができている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の小学生との交流会や、中学校の職場体験学習も受け入れている。年に1度の三春祭には地域の方々も沢山お越しいただいている。認知症カフェを月1で行っており、近所の方々が来られている。交流が増え野菜やフルーツをよくいただいている。	毎年地元の小学校の3年生の社会科見学や、中学の職場体験(2名)を受け入れている。小学生の通学合宿時に風呂場を貸し出しているが、その際小学生が出し物をしたり、施設からお菓子を提供し利用者やゆっくり交流する機会となっている。月1回の認知症カフェには、民生委員の方が近所の方を連れてきてくれたり、入居に繋がるケースもある。近所の方より差し入れを頂くなど、地域とのつながりも深く良い関係づくりができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1で認知症カフェを行っており、認知症予備軍への啓蒙活動や認知症を支えるご家族同士の交流をおこなっている。また公民館での小学生の宿泊合宿での風呂場の貸し出しを行い、開かれた介護施設にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を行っている。状況や今後の予定を報告し、ご家族や市役所保険課や地域包括センターや民生委員の意見を取り入れ運営の反映している。	運営推進会議には、施設長・管理者・計画作成担当職員・市役所の保険課・民生委員・包括職員・後見人・派出所・家族などの参加がある。最近では、包括より議事録の様式や詳細さの部分での意見があった。議事録を計画作成担当者が担当し、書式を変更するなど、意見を取り入れ活かしている。活発な意見交換もでき、双方向的な会議になるよう心掛けている。	今後は日程を工夫するなど、家族の参加が増えるような取り組みをしてみてもはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市役所保険課の方も参加していただいている。災害対策への取り組みなどに積極的に協力関係を結ぼうとしている。	介護保険の認定申請は基本的には市役所の窓口で持参している。市役所保健課の職員は担当があり、相談しやすい関係にある。市役所より入居の依頼があったり、入居予定の方で、保佐人が決定するまで支払いを待ってもらえないかなど、市役所からの相談を受けた事もある。市から災害アンケートの協力依頼がきた時には、そぐわない項目ではないかと意見を伝えるなど、問題解決に向けて一緒に取り組み、市との連携を深める事ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム部会にて研修で今年6月に身体拘束についての研修を行い、ほぼ全員の参加で、職員への理解とケアの実践に取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、防犯という観点から、施錠したほうが良いという観点から、当事業所では施錠している。	身体拘束対策委員会を運営推進会議後に、そのまま継続して開催している(年4回)。「きた」ユニットに1名、離設の可能性がある利用者があるが、運営推進会議にて伝えており、近隣の住民の理解もある。防犯カメラを2か所設置、事務所のモニターで確認できる。身体拘束の外部研修に参加したり、法人内でも研修予定があり、言葉の拘束も含めて、理解を深めている。	

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人では8月に虐待防止の研修を行う。全員の参加で徹底するようにしている。お互いに気を付けケア会議で話し合い防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や、他の施設と合同で行う外部研修を積極的に参加するようにしている。成年後見人制度を利用した方がいいと思う利用者には、市役所との連携で、そのようにした事例もある。	年1回権利擁護に関する勉強会を行っている。入居時に成年後見制度の利用を開始した利用者が1名おり、職員も誰が利用しているかの理解もある。入居時には制度の説明を行い、必要だと思われた方に、市役所と連携し家族に勧めた事もあった。制度に関するパンフレットを、玄関に常備している。市役所や包括などに相談し、手続きを円滑に進められる体制ができています。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を促している	重要事項や契約書は読み合わせを行い、ご納得していただいた上で契約の締結を行っている。随時質問も受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申し立てができる窓口があることを説明している。2か月に1度の運営推進会議には全家族に案内を出しており、意見をもとめている。又家族や利用者の意見は積極的に反映させている。	重要事項説明書に記載しており、必ず説明を行っている。意見箱を設置しているが、今まで入っていた事はない。月1・2回や週1回、家族が面会に来られた時に、職員と話をする機会がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会にて、全体会議や各ユニットのケア会議を行い、職員が発言する機会を設けている。	月1回定例会議(合同)終了後に、各ユニット毎のケア会議がある。定例会には社長・施設長が出席し、話をする機会がある。パート職員も出席しており、欠席する職員も事前に他職員に意見を伝言している。入浴はパート職員が担当していたが、体調や皮膚状態の確認がスムーズにできるよう、正職員が担当する事を提案、今は正職員が担当している。また介護未経験のパート職員が調理を担当する事で、他職員は利用者の見守り等、ケアを充実させる事ができるようになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、1人1人との面談を行い、目標の設定や達成度の確認を行っている。その場で、将来への展望や希望。資格取得に計画をききとり、希望に添うように心がけ、やりがいのアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別の区別なく採用している。正社員の定年を65歳までと設定しているが、その後パートとしても再雇用をして、持っている技術や能力を引き続き発揮できるようにしている。パートの場合は年齢での定年を決めずに、各個人の能力に応じて定年を決めている。時間帯や仕事内容も能力に応じて配慮をしている。	男性職員は3名で他は女性職員、20代から60代までの幅広い年齢層の職員がいる。年2回社長・施設長との三者面談があり、自己評価表を見ながら、目標や達成度を振り返る機会がある。研修に参加しやすい雰囲気であり、資格取得に関しても配慮がみられている。担当職員が各々の利用者に合わせて考えた、個別リハビリメニューを作成し実施するなど、職員個人の能力を発揮する機会も設けられている。	

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム部会で、年1度虐待防止研修が行われており、夜勤者以外は参加をしてもらうように取り組んでいる。又今年は系列の法人と共に法人内で、独自に虐待防止の研修を8月に開催予定である。	グループホーム部会での虐待防止研修の中で、人権の話があったり、実践者研修の中であった話を伝達講習をしている。市から送付された人権週間ポスターの貼付したり、人権研修の案内は職員に知らせ、自由参加にしている。	今後は外部の機関から資料を借りるなど、人権に関する理解が、さらに深まるような取り組みをしてみてもどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルアップの為に、実践者研修。実践者リーダー研修。技術向上研修。明るい介護塾。うきは市介護事業や浮羽医師会からの研修などに平等に参加できるようにシフトを考慮して作成するなどしている。初任者研修や介護福祉士や介護支援専門員の資格取得後はお祝い金として、受験料相当のお金を社員に贈答している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	うきはしのグループホーム部会で、意見交換会を行っており、管理者・ケアマネ・新人職員		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人との面談に加え、家族からのアセスメントを元にコミュニケーションを図り、職員間での情報共有も行いながら、ホームで安心して生活できるようなケアプランを立てている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、本人・家族双方と話し合いアセスメントをすることで、困りごとや不安や要望をお聞きしケアプランに反映させることをご家族より良好なコミュニケーションがとれるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、面談や家族からの聞き取りを行い必要なサービスを見極め、ケアプランを作成し良好なサービスが提供できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者1人1人の状態に応じて出来る事を、一緒にし、常に感謝の気持ちを伝えあうことで、お互いに支えあう気持ちや役に立つ自信を持てるように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、担当スタッフからのお手紙や面会時に情報の共有を図り、イベントにはご家族にも参加していただくなど、一緒に過ごせる時間を作るように努めている。		

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人が面会に来られた時はゆっくと過ごして頂ける様に配慮している。お帰りの際は、又来て頂ける様にお声がけをしている。	友人・知人・元同僚の面会がある利用者もいる。月1回の認知症カフェには利用者も参加しており、近所の方と会う機会がある。家族の面会時には趣味などを聞き取り、編み物が好きだった人はマフラーを編んでもらったり、お裁縫が好きな人はお裁縫に取り組んでもらっている。ドライブに行く時には、利用者の自宅周辺の馴染みの場所を通る事もある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を理解し、一緒に活動や外出をする機会を設け、交流を深めることが、出来るように支援している。利用者が孤立することがないように心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、立ち寄りやすい環境作りや必要に応じて相談。支援等を柔軟な対応を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの関わり合いの中で、意向の把握に努めている。意思の伝えることが難しい利用者には、家族へ相談したり、職員間で話し合っておこなっている。	独自のアセスメントシートを使用し、入居時に本人や家族・前担当ケアマネジャーより評価作成担当者が聞き取りを行っている。1年毎や状態変化時に作り直しているが、その都度書き直しや追記なども行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りやこれまで利用した関係機関と連携を図り、これまでの生活の様子や習慣などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2日のバイタル測定や全身状態の観察を行うことで、職員間での声掛けを密に行い、情報の共有に努めている。状態に変化が見られる際は主治医や訪問看護へ相談報告をおこなっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を立案する前にご本人やご家族の思いを確認するとともに他の職員の意見や視点を確認し、方向性を検討する場として、ケアカンファを設けている。必要に応じて他職種からも意見をいただいている。	状態が安定している時は短期を6ヶ月、長期を1年で計画している。入居開始時や状態が不安定な時は短期を3ヶ月、長期を6ヶ月に設定している。作成時には事前に家族に聞き取りを行い、意見を反映させている。評価作成担当者が計画を作成し、月1回のモニタリングの記載も行う。モニタリングには職員の意見も反映させている。実施記録に、毎日ケアプランの実施可否をチェックしており、実施記録と介護計画の連動性もみられる。	

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや日々の記録を職員間の情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応えることができるように法人側とも相談し、要望に添うように柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアとして、三春まつりの演芸やバザースタッフとして参加していただいたり、認証カフェオレンジカフェ三春に参加していただき、入居者と交流ができるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師や看護師に必要な情報を提供し連携している。専門医の受診が必要な際は、ご家族と協力し送迎したり、受診に同行したりしている。	本人や家族の希望を大切に、入居前のかかりつけ医をそのまま往診に変更して対応しており、現在4医院から訪問診療を受けている。医師とも相談しやすく、歯科医院の訪問診療も受ける事ができる。受診内容は家族に電話で連絡をしている。医療連携体制加算をとっており、訪問看護師とも密に連絡をとっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により看護師が週1回訪問し、入居者の状態把握に努めている。その際記録を元に必要な情報を提供している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関への入院が多い為、情報のやり取りは常に行っている。担当医からの情報も伝えてもらい、早期に退院できるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できちょうなことを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化への取り組みの説明をしご意向をお伺いしている。重度化した場合はケアマネ、家族、担当医師を話し合いを設け今後の方針や方向性を決めて、それに沿いながら、スタッフと共に看取り介護を行うようにしている。	年1回福岡県の研修で管理者と職員が1名ずつ看取りの研修に参加し、伝達講習を行っている。この1年で2名の看取りを行った。状態の変化がある度に何度も職員でミーティングを行い、その状態に応じたケアの統一を図ったり、情報の共有をしてきた。直前まで食事を取る等普通の生活の中で亡くなられ、家族も満足された状態であった。亡くなられた家族より「家族と一緒にだから家族葬に来て欲しい」との連絡もあり、家族とともに納得できる看取りを行う事ができた。	

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時はマニュアルに沿って対応するようにしている。インシデント報告を積極的に行い、事故防止に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っており、災害や地震を想定した避難訓練をおこなっている。災害時の連絡応援体制についても定期的に確認を行っており、運営推進会議を通し地域の方も協力を依頼している。	年2回防災訓練を夜間想定で実施しており、そのうち1回は消防からの参加もある。防災訓練は出勤している職員全員が参加、同敷地内の有料老人ホームと合同で実施している。地域の方も参加し、車椅子を押す練習などをしてもらい、地域との協力体制もできている。またコンセントの埃は発火しやすいと聞き、月1回施設全体のコンセント回りをチェックしている。有事の際には、施設の多目的ホールを地域の方の避難場所として開放する事を、民生委員に伝えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、尊厳のある生活を営むことができるよう理念に掲げ日々取り組んでいる。権利擁護についての外部研修にも積極的に参加している。	入居時に個人情報や写真使用について、家族からの同意を取っている。基本的には敬語を使用しているが、親しみやすいように方言を使う事もある。苗字が一緒の利用者は家族に許可を取り、下の名前で呼んでいる。接遇マナーの研修に行ったり、職員の言葉遣いが気になった時は、その都度管理者が指導を行う。自室で過ごす事が好きな方は自室で過ごしてもらいなど、その利用者にあったペースで、好きなように過ごせるよう支援を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを通して、些細な言動や表情から気持ちを察し、こまめな声掛けを行っている。外出なども希望に沿って支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の大まかな流れは決まっているが、可能な限り利用者のペースや習慣に合わせて対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には温タオルやブランを用意し整容や身だしなみに対する支援を行っている。希望に応じて訪問理美容を利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用し提供している。行事の際や誕生日会では、箱膳にしたりと雰囲気を変えて、楽しんでいる。又、誕生日本人の希望をくみ取り、焼肉会やたこ焼きパーティー、ホットケーキやお好み焼き等を入居者と作りながら楽しんでいる。定期的に外食行ったりもしている。	メニュー作成、昼食・夕食の材料は外部の業者に依頼、配達してもらっている。朝食は職員が買物に行く。調理は週3回、ユニット毎に1名パートの職員がいる。月1回パンの訪問販売があり、好きな物を自分で選ぶ事ができ、楽しみとなっている。利用者は自分専用のエプロンを持っている方もおり、野菜の皮むきや食器洗いなど一緒に行っている。家庭菜園で野菜を育てたり、庭の木から採れた梅で、梅干し作りに取り組んでいる。	

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量や水分摂取量をチェックし、それぞれの入居者の状態に応じて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを1人1人にあわせて、行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	データをとり、1人1人の排泄パターンの把握に努めて、オムツの使用料の軽減に努めている。	排泄チェック表を「北」ユニットは1年前から、「南」ユニットは今月から書式を変更している。排泄時間や失禁状況などを、詳しく記入するようになった。チェック表をもとに、排泄パターンに合わせてトイレ誘導する事で、日中の失禁率が軽減してきた。ケア会議にて、排泄ケアについて変更点なども含めて周知、情報の共有に努めている。	今後は排泄チェック表に水分量をまとめて記載するなど、さらなる排泄の自立にむけた支援に、取り組んでみてはどうだろうか。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便・排尿と水分量と食事の摂取量を把握し、運動や体操への促しをしている。コントロールが難しい場合医師への相談を行い、内服薬にて、行う場合もある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきに入浴を行えるように支援している。体調や状況に応じて、本人の希望と添わない場合は入浴の順番を変更したしている。	月曜日から土曜日まで1日4人、1日おきに入浴を行っている。入浴拒否がある利用者には1日おきという事を説明しながら、うまく声をかけ、スムーズな誘導ができています。皮膚が弱い方は医院指定の洗浄用品など、希望があれば好みの物を使用できるよう対応している。白癬の方は最後に入浴してもらうなどの配慮を行っている。入浴時にはしっかりと皮膚観察も実施、医師に連絡をしたり必要時には受診をしている。入浴日以外は陰部洗浄や衣服の交換などを行い、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に合わせて、居室にも畳をひいたり、テレビや座椅子を置いたりして、居心地よくすごしてもらうように、部屋づくりも工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書は各個人のファイルにとじており、いつでも確認できるようにしている。又、薬について、疑問があれば、連携している薬局に質問できる環境にある。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、1人1人に合わせたレクリエーションを取り入れている。例えば家事が好きな入居者には、エプロンをつけて、茶碗洗いの担当や米とぎや洗濯物たたみ係りなど、やりがいを持ってやってもらっている。		

2019.8自己・外部評価表(GH三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を希望されている方は希望にそって支援している。ご家族の面会時にはご家族にも協力依頼をしている。日常的に敷地内の散歩を行っている。	年2・3回、ユニット毎に花見や日田の高塚へのお参りなどに行っている。ゆめタウンのフードコートで自分の好きな物を食べてもらうなど、外食支援にも積極的に取り組んでいる。木製の広いテラスがあり、テラスを使用しレクリエーションや茶話会、そうめん流しを行う事もあり、利用者の楽しみとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売や自動販売機での買い物支援を定期的に行っている。ご自分で商品を選び購入を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は行えていないが、年末にご家族への年賀状やクリスマス会への招待状をそれぞれ制作し、それを出す支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然が多い環境にいるので、季節の花を飾ったり、換気や室温照明の調整に配慮している。	壁にはカッティングシートが装飾され、掃除も行き届き、明るい雰囲気である。リビングには畳のスペースがあり、昼寝をしたり、洗濯物たたみを行うなど、生活の一環として利用されている。利用者が外で摘んだ花や、利用者の家族が作成した作品を飾るなど、家庭的で自宅で過ごしていると感じられるような工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席でくつろいだり、ソファで横になりながら、談笑したり、小上がりの畳スペースで新聞を読まれたり思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは希望に応じて貸出をしているが、その他の必要なものは、今まで使っていたものを持ち込んでもらっている。家族の写真を飾ったり、これまでの生活と近い状況になるように工夫している。	ベッドの貸出しも行っているが、希望にて布団を使用している方が2人いる。部屋に入る物であれば、家具・テレビ・座椅子・写真・時計など、慣れ親しんだ物を持ち込んでもらっている。備え付けのクローゼットも広く、収納スペースも十分ある。落ち着いて過ごせる、居心地がよい空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動してもらえるように、段差をなくし、建物内には手すりを設置している。又、トイレや居室や浴室がわかりやすいように表示している。		